

船橋市教育委員会会議9月定例会会議録

1. 日 時 令和元年9月20日(金)
開 会 午後 2時00分
閉 会 午後 2時45分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
委 員 鎌 田 元 弘
委 員 佐 藤 秀 樹
委 員 鳥 海 正 明
委 員 小 島 千 鶴
4. 出席職員 教育次長 大 山 泰 光
管理部長 大 竹 陽 一 郎
学校教育部長 筒 井 道 広
生涯学習部長 三 澤 史 子
管理部参事兼施設課長 安 藤 明 宏
学校教育部参事兼学務課長 礪 野 護
生涯学習部参事兼文化課長 大 屋 武 彦
生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 竹 中 智 昭
教育総務課長 齋 藤 太 郎
指導課長 大 野 等
保健体育課長 八 重 樫 勝 伸
総合教育センター所長 小 林 英 俊
社会教育課長 二 野 史 靖
青少年課長 加 藤 宏 之
青少年センター所長 大 谷 泰 彦
5. 議 題
- 第1 前回会議録の承認
- 第2 議決事項
- 議案第35号 令和元年度船橋市教育功労表彰について
- 議案第36号 船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

第3 報告事項

- (1) 令和元年度教育講演会の報告について
- (2) 令和元年度第29回教育フェスティバルについて
- (3) 運動公園プールの実施報告について
- (4) 第39回船橋市中学校英語発表会受賞者一覧について
- (5) 令和元年度船橋市小中学校音楽発表会（第41回サマーコンサート）について
- (6) 令和元年度音楽コンクールの結果について
- (7) 令和元年度船橋市中学校演劇部夏の発表会について
- (8) 第55回船橋市中学校総合体育大会（駅伝の部）について
- (9) 令和元年度夏季研修会報告について
- (10) 令和元年度第8回算数・数学チャレンジふなばし開催報告について
- (11) 第6回ふなばしミュージックストリートの開催について
- (12) 令和元年度サーフィン教室、青少年キャンプ場夏休みイベントについて
- (13) 令和元年度学校プール開放事業の実施報告について
- (14) スポーツの祭典について
- (15) 「一宮ふれあいキャンプ」について
- (16) その他

6. 議事の内容

【教育長】

それでは、ただいまから教育委員会会議9月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

8月2日に開催しました教育委員会会議臨時会及び8月20日に開催しました教育委員会会議8月定例会の会議録をお手元にお配りしてございます。よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきましては承認いたします。

本日の会議の開催にあたりまして、会議を傍聴したい旨、1名の方より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には退室をお願いする場合もございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入りますが、議案第35号につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、当該議案につきましては、傍聴人及び関係職員以外の職員にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき議事日程の順序を変更することとし、報告事項（16）の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第36号について、学務課、説明願います。

【学務課長】

お手元の資料、本冊1ページの議案第36号、船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてをご説明いたします。

今回の改正は、建物の取り壊しがあったため、現状に即した規定の整備を行うものでございます。

表の右側、改正前の別表の峰台小学校の中で、4番3に下線が引いてあります。また、その下の市場小学校の中の下線部にも、市場4丁目4番の規定がございますけれども、これは、市場4丁目4番は、4番3だけを峰台小学校、その他は市場小学校の通学区域と規定しているものでございます。この4番3にあったマンションが取り壊されたので、今回の改正により、市場4丁目4番は全て市場小学校の通学区域となるように規定を整備いたします。

学区審議会へは令和元年8月16日に諮問し、同日付で事務局原案のとおり答申をいただいたおります。

以上、議案について説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【佐藤委員】

これに対してというよりも、ちょっと以前も聞いたことあると思うのですけれども、この住居表示の変更等や追加やいろいろ削除等が、どのような流れで学区審議のほうに入ってくるのか、分かれば教えていただければと思うのですけれども。

例えば住居表示が追加になった場合、学区審議会にその情報が入ってくる流れというのでしょうか、どういう形で学務課が知るのか、教えていただきたいのですが。

【学務課長】

市長部局から、その変更があったときにはご連絡をいただいております、それについて連絡があった場合には、その学区について影響があるかということをごこちらで確認をして、影響がある場合には、学区審議会へ諮問をさせていただきます。

【佐藤委員】

市長部局というと、どこになるんですか。

【学務課長】

自治振興課です。

【鳥海委員】

この表題、船橋市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を次のように制定する、規則を改正する規則の審議になっていますけれども、そうでなく、これ、結局見ると、規則を改正するお話ですよ。

だから、規則を改正する規則をどうこうするのであれば、今、佐藤委員がご質問されたような、決めていく過程なり決め方に、いわゆるそのルールですね、学区の決め方、変更の仕方のルールに変更があったのか否かというような題になっているように思うので、ですから、佐藤委員も気になったのかなと思いますけれども。細かいことですが。

【教育次長】

この表題ですけれども、これは、条例ですとか規則を制定する際の法令上の、法制執務といいますけれども、法令上のルールを表現するときに教育委員会だけでなく市長部局も含めてこのような表現をしております。

ある規則を変更するときに、規則の一部を変更する規則を制定したというような取り扱いをしております。それで、この表題が、もともとあった船橋市小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を変更している規則が新たに制定されるということで、このような表題になっておまして、それは、法令上、規則改正上のルールということで、

そうなっているということでございます。

以上です。

【鳥海委員】

わかりました。ありがとうございます。

【教育長】

佐藤委員はよろしいですか。

【佐藤委員】

はい。

【教育長】

それでは、議案第36号、船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第36号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項（1）について、教育総務課、報告願います。

【教育総務課長】

それでは、報告事項（1）令和元年度教育講演会のご報告をいたします。

資料は、本冊3ページからとなります。

8月23日金曜日、浦安市文化ホールにおきまして、葛南地区教育委員会連絡協議会の主催で、令和元年度教育講演会「スポーツの魅力～学校教育・部活動に求めること～」をテーマに開催されました。

今回は、スポーツの魅力、そして学校体育、部活動のあり方などについて、輝かしい実績を残され、今でもスポーツ界の第一線でご活躍されております、この資料5ページにご紹介されております5名の皆様をパネリストとしてお迎えし、パネルディスカッション形式の講演会となりました。

当日は、あいにくの雨模様の中、教職員、保護者、行政関係者のほか、来賓といたしまして葛南地区の教育長、教育委員など、総勢979名もの参加があり、盛況のうちに終わることができたと、主催市である浦安市から報告を受けております。

なお、来年度は本市が主催となり、来年8月下旬に船橋市民文化ホールでこの教育講演会を開催する予定で、現在、この講演会で講師を務めていただける方の選定準備を進めております。教育委員の皆様方で、来年度の教育講演会の講師としてご推薦いただける方がいらっしゃいましたら、今後ぜひご紹介いただけますようお願いいたします。

ご報告は以上です。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【鎌田委員】

講師をお探しということなのですが、今回はスポーツの魅力というテーマですが、逆に、お題みたいのというのはあるのでしょうか。そのお題に合わせて、講師を探すということなのかどうかということを知りたいのですが。

【教育総務課長】

テーマ、お題というものは、ないと聞いてございます。ですので、各市で題を決めて選んでいただくという形になっております。

【教育長】

担当市に任されております。

【鎌田委員】

今回の浦安市さんを見ると、オリンピック前だったり、スポーツとか部活動が働き方改革とか主体的な学びとか、そういう意味でなかなかタイムリーかなと思うんですが、やっぱりタイムリーのほうが好ましいということもあるのですか。

【教育長】

それは特にはないと思います。保護者と教員、行政関係者が1,000人も集まる幅広い範囲なので、そういうところで何か共通の話題でお話ししてくださる方がいらっしゃれば。

パネルディスカッションは私が知っている限り初めてです。大抵は、1人の方の講演ということで。

【鎌田委員】

今まではそうでしたよね。

【教育長】

はい、今まではそうでした。

浦安はいつも変わっていて、今年のパネルディスカッションもおもしろかったです。参加者の皆様に教育講演会に来てよかったと思っていただけるような講師の方がいらっしやれば、ご紹介いただきたいと思います。亡くなった陸上の小出さんのお話もおもしろかったですよね。ですが、なかなかそういう方がいないので。今、教育委員会のほうも、色々な方に聞いております。5年前は、当時教育委員の山本先生が、西船のお医者さんにお話をしていただいたということがございますけれども。

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

【鎌田委員】

わかりました。

【教育長】

それでは、よろしいですか。

続きまして、報告事項（2）について、総合教育センター、報告願ひます。

【総合教育センター所長】

教育フェスティバルについてご説明いたします。

本冊7ページ、8ページをご覧ください。

船橋市の教育について、広く市民に向けて公開し、情報発信をする場としてスタートした教育フェスティバルも、今回で29回目を迎えることとなりました。

今年度の主な内容としましては、例年行われております社会科作品展、科学論文・工夫作品展、算数・数学チャレンジふなばしの各表彰式をはじめ、市立船橋特別支援学校と市立船橋高校の2つの市船の紹介、また飛ノ台史跡公園博物館と三番瀬環境学習館のワークショップや展示コーナー、そして、昨年度も行い大人気だった千葉工業大学の科学の大広場、そして、市立船橋高校の生徒が行うシールづくりのICT教育実践教室、総合教育センター職員が行うプログラミング教室と、内容も盛りだくさんです。

特色ある教育活動紹介コーナーですが、今年は、御滝中学校の管弦楽部による管楽・弦楽のアンサンブルを披露します。そのほか、幼児期の子どもと小学校が連携している様子のビデオを放映したり、プラネタリウム投影、国立科学博物館のワークショップなどを実施します。

フェスティバルの開催日は、10月19日土曜日と20日日曜日の2日間です。皆様

には、総合教育センターまで足を運んでいただき、ご意見、ご要望等をいただければと思っております。よろしくお願いいいたします。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【鎌田委員】

身内のことで申しわけないのですけれども、今年も盛りだくさん、いろいろ企画、大変お疲れさまです。

千葉工業大学の科学の大広場、参加した学生たちにも評判が良くて、今年も5研究室とロボットサークルのプログラムを出すべく、今、頑張っていると思います。

もう一つ、すみません、伺いたいのですが、科学論文に、去年から千葉工大の学長賞というのを設けさせていただいておりますが、今年も継続ということでよろしかったでしょうか。

【総合教育センター所長】

説明不足で申しわけありません。

今年も当然、千葉工業大学学長賞をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

【鎌田委員】

去年は学長はビデオレターでという形だったのですが、本人はできるだけ来たいと言っていましたから、可能であれば、時間調整をさせていただきたいと思います。

あと、プログラム体験教室ですが、この辺も専門家がいるので、何か相談があれば対応しますので、お話しください。

【教育長】

ありがとうございます。

もし学長さんが来られるのでしたら、表彰式のときにいらしていただいて、学長賞をお渡しいただければ、一番良いのではないかと思うのですけれども。もし出来れば少し早めにいらしていただいて、子どもたちの作品見ていただいて、一言ご感想を頂戴できれば一番良いのかなと。保護者の方もきっと喜ばれると思います。

その辺また、連絡させていただいて、よろしくお願ひします。

ほかに何かございますか。

【佐藤委員】

なるべく時間を割いて、行ければなど思っただけで、いつも作品展で色々な作品を見ると、感動してしまうのですけれども、ちなみに、表彰式ですけれども、これは、開始時間は決まっていますでしょうか。

【総合教育センター所長】

申し訳ございません。こちらの資料には載っておりませんが、後ほど、委員の方々にはご案内状をお渡しさせていただきます。そこに時程等載っております。

表彰式は、20日、3つの表彰式を行う予定でございますので、後ほどご案内させていただきます。

【教育長】

19日は中学校総合体育大会の駅伝の部、20日はミュージックストリートがあるので、今回は表彰式を3つとも20日のほうに持ってきたということです。いつもは2日に分けておりましたが。

また、後ほど案内状をいただけますか。

【総合教育センター所長】

この後、ご案内状をお渡しさせていただきます。

【教育長】

ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（3）について、生涯スポーツ課、報告願います。

【生涯スポーツ課長】

報告事項の（3）船橋市運動公園プールの実施報告についてご報告させていただきます。

本年7月15日月曜日から9月3日火曜日にかけ、51日間、うち3日間の中止を除き、開業した運動公園プールでございます。

1点目、入場者数についてご報告させていただきます。昨年に劣らず猛暑であったこともあり、入場者数、トータルで12万4,998人、昨年の人数が12万2,185人で、詳しくは本冊資料の9ページに記載してございますが、昨年に比べましてやはりふえております。

次に、運営の状況でございますが、運動公園プール利用者の駐車場の利用の仕方について、今年度につきましては、常設駐車場である体育館前、そして陸上競技場、野球場前、そしてテニスコート下の駐車場、また臨時駐車場としてご用意いたしました医療セ

ンターの屋外駐車場、これらの混雑状況をホームページにおいてお知らせいたしました。ご来場いただいた方からは、大変わかりやすかったという好意的なご意見をいただいたところでございます。

来年度以降におきましても、皆様に楽しんでいただけるプールを提供できるよう、頑張っまいるたいと考えております。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（４）から報告事項（１５）につきましては、定例の報告事項であるため、説明を省略したいと思います。

もし何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

【佐藤委員】

すみません。ミュージックストリートの件でお伺いいたします。

毎年盛り上がっていますけれども、台風や雨じゃなければいいなということがあるのですけれども、今年、何か変わった点、または、これを強調したいんだというのがありましたら、また全体的な説明を含めてお伺いしたいのですが。

【文化課長】

ご質問ありがとうございます。

今年の特徴ですけれども、今年、船橋周辺の屋外５会場、屋内５会場の１０会場に加えまして、京葉食品コンビナートの南側に接岸されております元南極観測船SHIRASE 5002を新たに会場といたします。

内容につきましては、実行委員の皆さんは、来場された方に、ただ聞くだけではなくて、参加体験できる企画をやりたいということで、初心者でも気軽に楽器に触れることができます楽器体験コーナーですとか、昭和歌謡を皆で楽しむ歌声喫茶、まちなかにピアノを設置して自由に演奏してもらうストリートピアノ、これにつきましては例年大変好評を博しておりますので、今回もそれらの参加型の企画をブラッシュアップしていきたいというふうに考えております。

あと、来場者を周遊させる試みといたしまして、今年も昨年に続きスタンプラリーを実施いたします。また、船橋駅の周辺、これは、山口横丁と仲通り商店街にかなり飲食店が集中しておりますので、その飲食店にミュージシャンが出向いて、お客さんとやりとりしながら演奏する企画なども、準備をしております。

当日の詳細な時間ごとの会場の案内、出演者等、プログラムになりますけれども、そのパンフレットが10月中旬には納品できる予定ですので、今日はチラシしかお配りできませんでしたが、次回の教育委員会会議で、教育委員の皆様にパンフレットをお配りさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

【教育長】

ほかに何かございますでしょうか。

鎌田委員。

【鎌田委員】

報告事項（9）夏季研修についてですが、今年はプログラミング教育推進教員育成ということですが、何かこんな点はよかったよですとか、この辺に課題があったよですとか、その辺聞かせていただけるとありがたいなと思います。

【総合教育センター所長】

ご質問ありがとうございます。

来年度から実施ということで希望者も多く、基礎的な内容から少し発展的な内容を含めた研修内容にしました。

アンケートの結果を見ますと、すごくわかったとか、あと、これから何をしなきゃいけないかわかったというようなものもありましたので、またこれから、各学校にいろいろと周知していきたいと思っております。

以上でございます。

【教育長】

来年度の授業については、小学校でしたっけ、ガイドビデオが載ったウェブサイトに沿ってやってくれればというようなことは、県の総合教育センターの所長から、船橋から出ている所長さんですが、言っていております。ただ、全ての教員が本当にやるには、きっとまだまだ不安があると思いますが。

【鎌田委員】

特に、プログラミングの結果だというか、組み立て方そのものより、プログラミングってどういう意味があるのって、どういう思考をするのっていう、そこら辺の科目、いろんな分野で関わってくると思うのですけれども、その辺の広がりについてはどうなんでしょうか。

このプログラミングを教えればいいというだけの話ではないと思うのですけれども。

【総合教育センター所長】

ありがとうございます。

基本的には、確かに幅は広いのですけれども、研修的な内容としては、やはり来年度、理科の教科書に出てくる内容ですとか、算数のところに出てくる内容ですとか、そういうのを基本的に、しっかり研修でやっています。

また、希望研等では、少し発展した内容ということでやっています。

あくまでも、基本的な、教科で入ってくる内容を今のうちにということで、研修しております。

以上です。

【教育長】

ほかに何かございますでしょうか。

【佐藤委員】

報告事項（12）ですが、サーフィン教室が、一宮少年自然の家で行われたということで、おもしろい取り組みだなと思って、サーフィンもオリンピックやるところだから、特にということもあるんでしょうけれども、これは、少しお伺いしたいのと、また来年もやっていくような、そういう方向性があるのかどうか、お伺いします。

【青少年課長】

こちらのサーフィン教室につきましては、来年度、オリンピックのサーフィン会場が一宮の近くということで、千葉県のほうで、近隣市町村の学校でサーフィン教室を実施しております、一宮少年自然の家のある船橋にもお声がかかりまして、講師の派遣につきましては、千葉県から派遣していただいた形になります。

今年度参加した子どもたちの意見を徴集したところ、非常におもしろかったという意見が多かったので、来年度につきましては、日本サーフィン連盟のほうの協力はオリンピックの実施期間中ということで難しいところもありますが、地元の一宮にもサーフィンを実施している団体がございますので、そちらを通じて、ぜひとも継続できればということで、実施したいと考えております。

以上でございます。

【佐藤委員】

わかりました。

【教育長】

ほかに何かございますでしょうか。

よろしいですか。

続きまして、報告事項（16）その他で、何か報告したいことがある方は、報告願います。

【教育総務課長】

それでは、報告事項（16）といたしまして、台風15号に伴う被害状況について、ご報告させていただきたいと思えます。

机の上に置いてございます、A4両面1枚の資料をご覧ください。本日お配りしたものでございます。

それでは、これより、9月9日に発生いたしました台風15号による教育委員会所管の施設における被害状況につきまして、所管課よりご報告いたします。

【青少年課長】

青少年課所管の1から3の施設について報告いたします。

1番の大神保キャンプ場で、こちらの場内に倒木がございまして、9月9日より安全確保のため休場しております。19日より復旧作業を実施予定ではございますが、実際にもう開始しておりまして、28日再開予定となっております。

なお、この間、使用許可証を発行した利用者につきましては、電話連絡をした後、使用停止の通知書を送付しております。

続きまして、2番、一宮少年自然の家でございます。こちらは、2階、3階の宿泊室の空調の使用ができなくなるとともに、固定電話の不通、携帯電話もつながりにくい状況が12日まで続いておりました。その間の校外学習の利用校への対応につきましては、青少年課のほうで行いました。

施設につきましては、幸い、施設の電気、1階その他、2階、3階の一部の空調が使用できたことによりまして、当初の予定どおり校外学習を実施いたしました。なお、2階、3階の宿泊施設につきましては、職員が急遽、サッシに網戸の網を張り、対応いたしました。3階の空調が復旧するまでの間に利用した学校につきましては、大きな混乱もなく、無事に実施できたとの報告を受けております。

最後に、青少年会館でございますが、体育館の渡り廊下の屋根が風で飛ばされ、飛ばされた屋根が体育館の窓ガラスに当たり、6枚破損いたしました。こちらの6枚につきましては、12日に養生などの応急処置を行いまして、体育館の利用が12日から利用再開という形になりました。

なお、15日に敬老会を行う予定でございましたけれども、こちらにつきましては、無事に実施できたことを報告いたします。

以上でございます。

【生涯スポーツ課長】

引き続きまして、記載の4番、法典公園、グラスポについて、被害状況をご説明させていただきます。

グラスポにつきましては、中央にごございます管理棟に雨水が浸出したことにより、修繕を行いました。

こちらのほうも、青少年会館と同様に、9月15日、敬老会が入っておりましたが、こちらは無事実施できました。その間、それまでの間は使用禁止となっておりますが、現在では完全に復旧しております。

以上でございます。

【社会教育課長】

5番の海老が作公民館の状況について、お伝えさせていただきます。

海老が作公民館につきましては、第1、第2集会室以外の全ての部屋、具体的にはトイレとか和室のほうに大量の漏水により、床が水浸しになりました。電気系統、具体的には火災報知器が誤作動して、異常が発生いたしました。漏電等の危険があるため、安全確認を業者に依頼して、9日及び10日は中止といたしました。

復旧にあたりまして、漏電等はなかったということで確認いたしまして、11日から通常の貸し出しを再開いたしました。

以上です。

【施設課長】

裏面をご覧ください。6番の学校からの倒木被害報告数と対応状況について、ご報告いたします。

小学校、中学校、特別支援学校で、35校、81本の倒木がございました。このうち、29校の70本については既に撤去を終了しております。残りは、9月19日現在で6校の11本となっております。

まず、道路に影響があるもの、道路側に倒れたものについては、9月9日に即日撤去して、安全の確保を行っております。

その後、優先順位をつけて、学校の活動に影響のあるものから順次撤去をしております。中学校の運動会につきましても、樹木等の倒木による影響はございませんでした。

残りの11本につきましても、10月上旬までに完了予定でございます。

また、建物等につきましては、今回大きな被害はございませんでした。

以上でございます。

【教育長】

以上、報告ですけれども、何かご質問等ございましたらお伺いします。

【小島委員】

定期点検とかは、どういうタイミングで実施しているのかと、台風の子報があるというときに、それに備えた対応というのは何かとられているのか、ちょっとそれぞれによって違ふのかもしれないが、概括的なところでいいので、教えていただければと思います。

【学務課長】

台風の情報があつたときには、各学校に、前日中に、その段階での台風の状況をお伝えしまして、教職員、児童生徒の安全確保と校舎施設の安全確保をお願いしますということで通知をしております。

実際に、台風で影響を受けて教育過程を変更するとか、施設に何かあつたとか、教職員の事故があつた場合には、次の日の朝、関係課へ連絡をしてくださいというファックスを各学校に流して周知しております。

【社会教育課長】

施設につきましては法定点検をしております、特に台風が来たような場合につきましては、通知を流しまして、飛散がないような形で行っております。

台風の規模にもよるのですけれども、今回の場合は特に、大型の可能性があつたということなので、危機管理課が主催で市役所で行っております水防会議、避難所を開けるとか開けないとか、そういう会議を行いまして、今回の場合に関しましては、事前に公民館、地区館は2人しかおりませんので、職員が出られるような体制にしておきまして、実際に今回、自主避難者の受け入れを全部の公民館で行いました。

そのような形で、台風の状況によって対応は変わりますけれども、事前に最大限の安全な措置になるように、対策はとつたところでございます。

以上です。

【教育長】

小島委員、よろしいですか。

【小島委員】

はい。

【鎌田委員】

倒木の被害が、小学校と中学校と特別支援ということなんですが、市立船橋高校は特に大きい被害はなかったのかということと、市船は学校区が広がって、割と郡部というか、それに近いほうから通っている生徒さんの被害とか、家が飛んでしまったとか、その辺は大丈夫だったのでしょうか。

【学務課長】

市船の生徒については、台風に関しましては、全部ホームページで保護者には伝えることになっておりまして、今回の台風については、2時間遅れで登校予定だったのですが、やはり電車がその日の朝、8時まで運休ということだったのですけれども、なかなか動かないということで、急遽また連絡をしまして、休校扱いにしております。

【教育長】

生徒の家の被害等は。

【学務課長】

特には、こちらには上がってきていません。

【教育長】

よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

【佐藤委員】

今もお話がありましたけれども、電車が止まった関係で、学校その他の施設がなかなか開けられなかったですとか、公立の小・中学校の子供たちは近隣から来ると思いますが、先生が来られなかったとか、そういうことがあったと思うのですけれども、その辺りの実情を簡単に教えていただけますか。

【指導課長】

児童・生徒の安全確保と同時に、教職員につきましても、やはり安全を重視して出勤するよということとは、学校長から事前に職員に周知しております。

実際に、車通勤についても、なかなか朝、厳しかったので、遅れて出勤する職員もおりました。また、電車につきましては、午後とか、あるいはなかなか到着しないという方もいました。児童・生徒が登校したときの対応につきましては、その時にいる職員で、2クラスを1人で見るとか、そういったところでうまく機能するように、当日は努めました。

【教育長】

ほとんどの学校が、登校時間を2時間遅らせるなどの教育課程の変更などがありましたよね。

【指導課長】

はい。そのところについては、大体10時前後をめどに登校するよということ
で、メール配信にて保護者には通知したところであります。大きな混乱はありませんで
した。

以上でございます。

【教育長】

停電があったり、調理員が来られなくて給食ができなかったという学校は、1校、2
校ありました。

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

続きまして、議案第35号の審議に入りますので、傍聴人及び関係職員以外の方はご
退席願います。

(傍聴人及び関係職員以外退席)

【教育長】

それでは、議案第35号について、教育総務課、説明願います。

議案第35号「令和元年度船橋市教育功労表彰について」は、教育総務課長から説明
後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議9月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 2時45分閉会

令和元年9月20日

記録
